丸亀市
MARUGAME CITY

議会だより

No.47
発行日　2013年（平成25年）6月1日
発　行　丸亀市議会
編　集　広報広聴委員会
TEL（24）8828
市ホームページ
http://www.city.marugame.lg.jp/

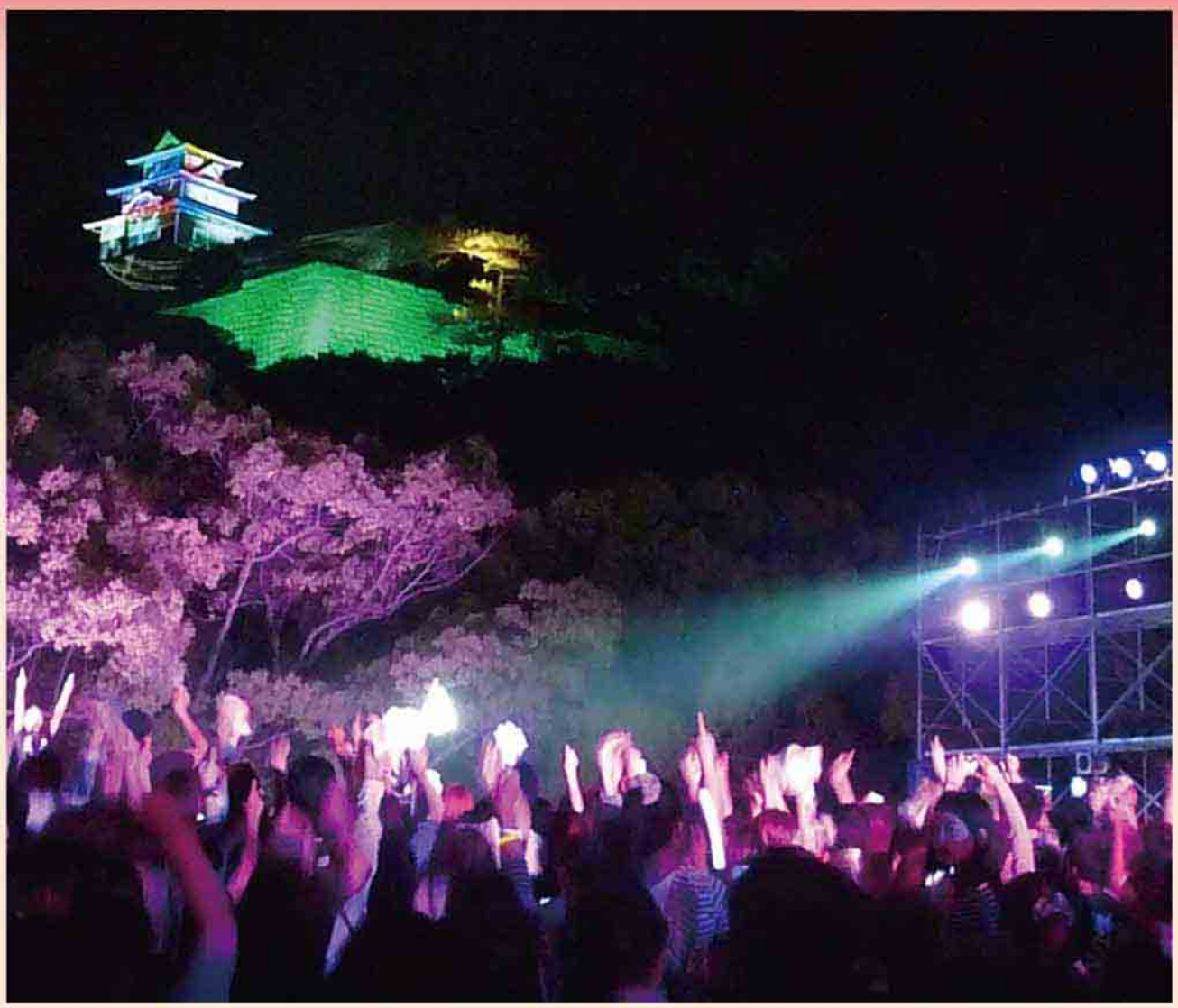

第32回城下町シンポジウム「さぬき京極大会」で丸亀城に3Dプロジェクションマッピング

6月定例会
6月6日～25日

主な内容

- 本会議のあらまし …… 2
- 質疑 …… 3
- 討論 …… 3
- 委員会審査 …… 4～5
- 議案の内容 …… 6
- 審議した議案とその結果 …… 7
- 一般質問 …… 8～14
- 11月に議会報告会 …… 15
- 議会の動き …… 15
- 新人議員のつぶやき …… 16
- 編集後記 …… 16

6月定例会

一般会計補正予算ほか 原案のとおり可決

本会議のあらまし

市議会6月定例会は、6月6日から25日まで20日間の会期で開かれました。

初日にまず、四国市議会議長会と全国市議会議長会から永年勤続の功績をたたえ、7名が表彰を受けました。

市長の所信表明に続き、議案第45号から58号までを一括議題とし、提案理由の説明がありました。

その後、議案第59号、60号の監査委員の選任について同意し、議案第61号の公平委員会委員の選任について同意しました。そして議案第62号として、選挙管理委員会委員とその補充員の選挙を行いました。

10日は、提出議案について、2名が質疑を行い、さらに各常任委員会で詳しく審査することとしました。

11～14日は、市政全般について、22名が一般質問に立ちました。

常任委員会は、教育民生、都市経済が17日に、総務、生活環境が18日にそれぞれ行われ、活発な議案審査が行われました。

25日の最終日は、委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。

1議員が議案第55号について反対討論を行ったことに伴い、同議案を分離して起立採決し、賛成多数で可決しました。また、その他の議案は、一括採決により原案を可決しました。

次に議案第63号、64号の副市長の選任と固定資産評価員の選任について同意しました。

その後、議案第65号の農業委員会委員について学識経験委員1名を推薦し、諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦について同意しました。

最後に議員派遣について可決後、議会改革特別委員会と市庁舎整備等特別委員会の2特別委員会を設置し、閉会中も継続して活動することを決定し、今期定例会を閉会しました。

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次の通りです。（敬称略）

▼監査委員（識見を有する者）
山北町　三谷　英昭

▼監査委員（議員選出）
金倉町　松浦　正武

▼公平委員会委員
土器町東　杉之内　護

▼選挙管理委員
飯山町東小川　中尾　恵子
田村町　直江　安俊
本町　馬場　俊夫
綾歌町富熊　丸尾　良一

▼選挙管理委員補充員
川西町北　神崎　幸治
郡家町　小橋　節子
飯山町東坂元　山本久美子
綾歌町岡田上　横山　一弘

▼副市長
土器町東　徳田　善紀

▼固定資産評価員
土器町東　徳田　善紀

▼農業委員会委員
綾歌町岡田下　加藤　正員

所属会派の変更

・吉田正和、水本徹雄議員が会派「市民の声」に入りました。

特別委員会　設置

（◎委員長　○副委員長）

議会改革特別委員会

◎小野　健一　○福部　正人
真鍋　順穂　水本　徹雄
神田　泰孝　岡田　剛
中谷真裕美　松浦　正武
横川　重行

市庁舎整備等特別委員会

◎多田　光廣　○尾崎淳一郎
川田　匡文　佐野　大輔
三宅　真弓　加藤　正員
内田　俊英　片山　圭之
三木　まり

質疑

質疑

質問者・項目

太字の項目は要約文を掲載

三木　まり

①一般会計補正予算（コミュニティセンター施設整備費、富士見坂団地対策基金）②税外収入金の延滞金等徴収及び滞納処分に関する条例の一部改正、市税条例の一部改正、後期高齢者医療に関する条例の一部改正、介護保険条例の一部改正、下水道事業受益者負担金条例の一部改正、農業集落排水事業受益者分担金条例の一部改正

中谷真裕美

①工事請負契約の締結（城辰小学校屋内運動場改築工事）②工事請負契約の締結（総合運動公園野球場夜間照明設置工事）

富士見坂団地対策基金の趣旨は

Q 三木議員　ゆうとぴあ綾歌の多目的ホールの空調機器整備について、なぜ基金でまかなうのか。また、施設整備に当たり、地元の方とどのような意思疎通を図ってきたのか。

A 企画財政部長　富士見坂団地対策基金は、合併前の綾歌町で、昭和60年に同団地の開発業者からの寄附金を原資として設置した基金で、合併後、市が引き継いで基金管理をしている。基金条例の設置目的には、富士見坂団地造成により、増加する行政需要の対応に必要な財源を確保するためと規定されており、今回基金条例に基づいて財源活用させていただく。また本来、基金の活用は、条例に規定した特定目的に基づく活用であり、特定の地域の皆さんの同意や了解を得るといった手続きはなじまないものと考えているが、合併による基金の引き継ぎの経緯も踏まえ、コミュニティから空調施設整備の改修申し出を受け、コミュニティ代表者に同基金の活用について事前に説明させていただいた。

工事請負契約新労務単価か

Q 中谷議員　国交省は、公共工事の予定価格の積算に用いる公共工事設計労務単価を大幅に引き上げ、新労務単価が労働者の賃金引き上げや社保の加入促進につながるよう、団体や地方公共団体に要請している。2件の工事請負契約は、新労務単価が反映された契約か。また、野球場夜間照明設置工事の予定価格が、基本計画で示された金額より大幅増になった理由は。

A 都市整備部長　本市の建築工事における設計書の単価の作成方法は、市場単価方式を採っているため、実勢価格を反映したものである。しかしながら平成25年4月1日以前に契約した工事のうち、旧労務単価で予定価格を積算した契約については、受注者と協議の場を持ち、特例措置に準じた対応をしていきたい。また、金額の増加については、基本設計時は、詳細な設計図は作成せず、積み上げによる積算は行わない。今回、実施設計書による詳細な図面で全ての項目を積み上げ精査したところ、予定事業費が増えた。増額の主な理由は、防災機能の追加や東日本大震災での価格上昇などである。

討論

議案に賛成×反対の意見を表明します。

《反対討論》　尾崎淳一郎

議案第55号　総合運動公園野球場夜間照明設置工事請負契約に反対

理由　基本設計時から4割も増加するということは、通常では考えられない。実施設計時に精査し、入札で4億9245万円になったということだが、到底理解できない。総額35億円を超える野球場建設事業は、税金で進められている。理事者は、市民に理解を得られるよう、普段にも増して透明性を心がける必要がある。増額になった1億4245万円について詳しく説明があったのは7300万円のみで、残りは詳細に説明されていない。増額になった理由を説明するのは当然だが、それ以前に、予算の組み方が大雑把に行われていることが問題である。事業の進め方、予算の組み方、市民への説明責任。いずれの点からもあってはならない。

委員会審査

一般会計補正予算など 各委員会で原案承認

6月10日の本会議で議案は各委員会に付託されました。委員会は17日に教育民生と都市経済、18日に総務と生活環境が順次開かれ、市長や副市長をはじめ、関係部課長などが出席し、細部にわたる審査を行いました。

主な質疑、要望は次のとおりです。

教育民生委員会

主な質疑

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備見通しとサービス開始時期は

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備における事業所の採択基準は

○議案第54号の工事請負は、旧労務単価で設計されているが、特例措置で新労務単価に契約変更する場合、いつまでを申し入れの期限としているのか

○（仮称）飯山幼稚園は、飯山の南北幼稚園が統合された幼稚園となるのか

飯山幼稚園（仮称）建設予定地

○幼保一元化など国の制度が変わってきている中で、新幼稚園はどういった施設になるのか

○城辰小学校屋内運動場は、地域の施設として考えたときに十分な大きさか

主な要望

○体育館の調度類やトイレなどは、危機管理の観点からメンテナンスなどに配慮していただきたい。

質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

都市経済委員会

主な質疑

○農政部会は全部で何人か

○野球場の照明塔の鉄部に溶融亜鉛メッキを使っているが、他県の球場を参考にしたのか

○野球場夜間照明設置工事の入札参加資格を総合点数１４００点以上とした根拠は

○制限付き一般競争入札で、市内業者が入札に参加できなかったことは問題ではないか

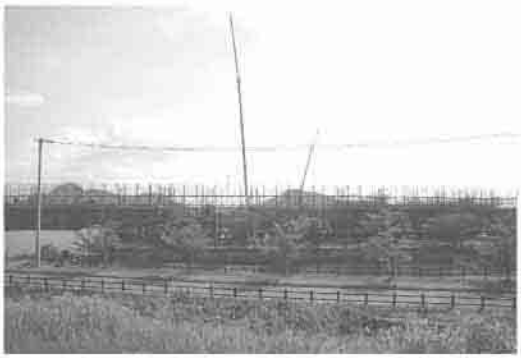

建設の進む野球場

質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

総務委員会

主な質疑

○富士見坂団地対策基金の取り崩しはどのような経緯で決まったのか

○基金の使途は、富士見坂団地内のことだけに限定されていないようだが、どこまで認められるのか

○富士見坂団地対策基金と、それ以外の基金とでは、基金の性格上、違いはあるか
○合併時に基金を引き継ぐ際、基金の使途や活用方法などについて覚書を締結したのか
○延滞金の算定方法の見直しで、今後延滞金の割合はどのような基準で変更されるのか
○市有地売買価格と近隣の土地の売買価格に単価の違いはあるのか
○市有地の売却で、大会時の駐車場不足などにはどのように対応するのか

新丸亀警察署（仮称）建設予定地

主な要望

○駐車場の確保は、各種大会を開催するうえで重要な問題であるので、県に協力するよう申し入れていただきたい。

質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

生活環境委員会

主な質疑

○ゆうとぴあ綾歌の空調設備建設工事関連委託料100万円の内訳は

ゆうとぴあ綾歌

質疑の後、討論はなく、委員会に付託された案件はすべて原案のとおり承認しました。

永年勤続7名に表彰状を伝達

全国市議会議長会第89回定期総会及び四国市議会議長会第75回定期総会において、永年勤続者として本市議会より7名の議員が表彰されましたので、今期定例会で表彰状を伝達してその功績をたたえました。

全国《議員在職10年》
山本　直久　　中谷真裕美
三谷　節三

四国《議員在職8年》
松永　恭二　　多田　光廣
小橋　清信　　三宅　真弓

議会の情報はホームページで

議会だよりに掲載されたこと以外の内容を詳しく知りたい方は、インターネットを通じて、市ホームページの中の「丸亀市議会」をご覧ください。

本会議の会議録や会議日程などが見られます。

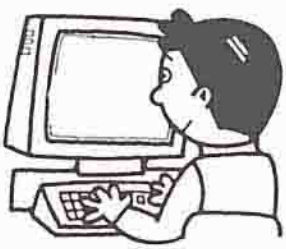

請願・陳情

請願・陳情は市民の意見や要望を、市政に反映させるために設けられているみなさんの権利です。

請願・陳情を提出する方は、定例会開会の5日前までに下の要領で作成し、議会事務局へ提出してください（複写したものではなく原本をA4サイズで）。

詳しくは議会事務局へ。

（表紙）

○○に関する請願
（陳情）

紹介議員　氏　名㊞

（陳情には紹介議員は必要ありません。）

（内容）

（趣旨）……
（理由）……
……

年　月　日
住所
氏名　㊞
丸亀市議会議長
○○○○様

議案の内容

▼議案第45号　一般会計補正予算

ゆうとぴあ綾歌の空調機器取替工事費800万円、定期巡回・随時対応型の訪問介護看護事業所の整備支援1000万円、生活保護と支援給付の基準見直しに伴う電算システムの改修費144万9000円を措置し、予算総額を410億1944万9000円とするもの

▼議案第46号　税外収入金の延滞金等徴収及び滞納処分に関する条例の一部改正

地方税法の一部改正内容に準じて所要の改正を行うほか、字句の整理を行うもの

▼議案第47号　市税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、関係する条文について所要の改正を行うもの

▼議案第48号　国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、条ずれと項ずれが生じたことから、所要の改正を行うもの

▼議案第49号　後期高齢者医療に関する条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第50号　介護保険条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第51号　下水道事業受益者負担金条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、改正内容に準じて所要の改正を行うもの

▼議案第52号　農業集落排水事業受益者分担金条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、改正内容に準じて所要の改正を行うもの

▼議案第53号　農業委員会の農地部会その他の部会を構成する委員の定数に関する条例の一部改正

香川県農業共済組合が発足したことに伴い、農業委員として農業共済組合から推薦を受ける理事の人数が変更されたため、農政部会を構成する委員の定数を改正するもの

▼議案第54号　城辰小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結

5月13日に入札を行い、大建住宅㈱に落札決定し、5月17日に契約金額3億3285万円で仮契約を締結したので、議会の議決を得るもの

▼議案第55号　総合運動公園野球場夜間照明 設置工事請負契約の締結

5月13日に入札を行い、栗原工業㈱四国支店に落札決定し、5月17日に契約金額4億9245万円で仮契約を締結したので、議会の議決を得るもの

▼議案第56号　市有地の処分（新田町）

新田町の土地を、新丸亀警察署（仮称）庁舎建設用地として、2億7045万9905円で売却することについて、議会の議決を得るもの

▼議案第57号　土地の取得（飯山幼稚園（仮称）施設整備事業）

飯山幼稚園（仮称）施設整備事業用地として、飯山町真時字原川の土地を1億5810万956円で取得することについて、議会の議決を得るもの

▼議案第58号　下川井南北線ほか2路線の市道路線認定

県道岡田丸亀線の一部と山北町字道上で新たに整備する路線、現在漁港臨港道路として利用されている道路について、それぞれ市道として認定するもの

▼議案第59号　監査委員選任の同意（識見を有する者）

三谷英昭氏を選任することについて、議会の同意を求めるもの

▼議案第60号　監査委員選任の同意（議員選出）

松浦正武氏を選任することについて、議会の同意を求めるもの

▼議案第61号　公平委員会委員選任の同意

西井榮一氏の任期満了により、杉之内護氏の選任について議会の同意を求めるもの

▼議案第62号　選挙管理委員と補充員の選挙

同委員が6月22日で任期満了となるため、委員と補充員それぞれ4人を選挙するもの

▼諮問第2号　人権擁護委員候補者の推薦

山地英文氏、松岡静男氏、倉本清一氏を推薦することについて、議会の意見を求めるもの

▼議員派遣第2号　議員派遣について

議員派遣について、議決を得るもの

議案の結果

平成25年6月定例会　審議した議案とその結果

議案番号	審議結果＼議員名	1 川田 匡文	2 真鍋 順穂	3 松永 恭二	4 吉田 正和	5 水本 徹雄	6 佐野 大輔	7 神田 泰孝	8 多田 光廣	9 小橋 清信	10 山本 直久	11 岡田 剛	12 大前 誠治	13 三宅 真弓	14 中谷 真裕美	15 尾崎 淳一郎	16 加藤 正員	17 藤田 伸二	18 小野 健一	19 高木 新仁	20 三谷 節三	21 福部 正人	22 内田 俊英	23 国方 功夫	24 片山 圭之	25 松浦 正武	26 横川 重行	27 三木 まり
議案第45号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため採決に参加せず	○	○	○	○
議案第46号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第47号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第48号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第49号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第50号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第51号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第52号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第53号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第54号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第55号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第56号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第57号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第58号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第59号	同　意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第60号	同　意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	―	○	○
議案第61号	同　意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第62号	指名推選																											
議案第63号	同　意	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第64号	同　意	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案第65号	推　薦	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
諮問第２号	同　意	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議員派遣第2号	原案可決	○	○	○	―	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○

○は賛成、●は反対、―は除斥または欠席した者です。
※除斥とは議案に利害関係のある議員を審議から除くため、議場から退席させることです。

丸亀市議会では採決に当たり、討論のあった議案について、他の議案と分離して起立により採決しています（議案について賛成なら起立、反対ならば着席のまま）。

６月定例会では、議案第55号「工事請負契約の締結について（丸亀市総合運動公園野球場夜間照明設置工事）」に反対討論があったので、他の議案と分離して採決しました。

22人の議員が市の考えを問う

一般質問

質問者・項目　太字の項目は本文中に要約文を掲載

高木　新仁
①市長室の市役所1階への移動②危機管理と消防団員の権限拡大③**合併協議内容の再確認**

加藤　正員
①**快天山古墳の整備**②協働と地域担当職員制度③子ども・子育て制度

松永　恭二
①市民球場と総合運動公園②**保育所入所の現状と待機児童**

水本　徹雄
①**原田保育所存続要望書と市長の公約**②大手町地区公共施設のあり方③商店街の振興

三宅　真弓
①市役所1階への市長室の開設②中心市街地ビジョンと整備③効率的な行政④**民間委託の検証**

小野　健一
①**職員給与の削減と財源確保**②教育行政③津波被害が想定される教育施設の防災対策④水道事業運営審議会の審議状況と渇水対策

横川　重行
①防災・減災対策②市道・交通網の整備③旧消防庁舎の活用など④お城まつりの総括と課題⑤**学校給食異物混入への対応**

山本　直久
①行政改革と市長の考え②市長の選挙公約③職員給与削減への対応④しおや保育所民営化の検証⑤市長杯少年サッカー大会の開催⑥学校施設への太陽光パネルの設置⑦**西汐入川と津森川の堤改修**

吉田　正和
①市長の選挙公約（保育所）②**綾歌総合運動公園の整備計画**③コミュニティバスへの車椅子乗車

岡田　剛
①**離島振興**②瀬戸内国際芸術祭③人権行政④高校進学などへの支援制度

尾崎淳一郎
①**市長の憲法に対する姿勢**②国保税の引き下げと減免要綱作成③住宅リフォーム助成制度

福部　正人
①公文書管理条例の制定と公文書館の設置②公共施設等におけるW-i-F-iスポット③市税のクレジット収納やモバイルレジサービス④**空き家の適正管理条例の制定**⑤耐震シェルターや耐震ベッドの設置補助⑥飯野山に新たな展望台の設置を⑦軽救急車の導入

神田　泰孝
①**独居老人対策**②訪問看護③医療従事者への支援④救急搬送体制⑤人口減少対策

藤田　伸二
①市長の憲法への評価②国からの職員給与削減要請への対応③**公契約条例の制定を**④合併人事問題の早期解決を図る考え

多田　光廣
①小中一貫教育の成果と課題②**スポーツ推進体制の取り組み**③入札・契約制度

真鍋　順穂
①綾歌・飯山市民総合センターの機能充実②**ため池ハザードマップの活用**③丸亀ボートレース場スタンド北側エリアの有効活用

片山　圭之
①総合計画に加える市長の視点②歴史・文化遺産の撤去事例③再生可能エネルギー④**旧丸亀藩でまちなか再生へ**⑤行き過ぎた駐車違反取締りと駐車帯設置⑥シルバー人材センターの活用策⑦丸亀の特性を生かした保育・教育⑧市議会のあるべき姿⑨市民活動センターの設置⑩歴史・文化研修グループの育成⑪ボートレース場北側エリアを観光拠点に

大前　誠治
①人口減少問題と対策②**スポ**

ーツ振興による地域活性化③市街化地区の雨水・排水対策

三木　まり

①投票率の低下と向上策②所信表明に関して（自治、市民参画、女性、情報公開）

中谷真裕美

①第2次行政改革推進計画②他候補の公約を尊重するとは③中学卒業までの医療費無料化④保育所民営化等方針の取り扱い⑤生活の足の確保を目指した公共交通

内田　俊英

①「(仮称)お困りです課」②市民協働戦略③いのくまバスを走らせる考え④城下町シンポジウム⑤市の文化力発信

佐野　大輔

①投票率の推移と向上策②にぎわいと活力のあるまちづくり③コミュニティバスの路線計画等

議員の質問の中から1項目を選び、内容を要約しています。

合併協議内容 市長の認識は

Q 高木議員　合併協定書の内容は、本市の根幹を成すものであるが、市長のブログを踏まえ、市長は合併協定書をどう認識しているのか。

A 市長　合併協定書は住民生活に深くかかわる重要な事項について、慎重な検討を重ね確認されたものであり、最大限尊重しなければならないものと認識している。しかしながら、合併当時からすると、行政を取り巻く環境は大きく変化しており、時代の要請を的確に反映した行政サービスを提供するためには、当時の協議内容が現状に沿ったものかどうか検証する必要があると考えている。合併協定書を基本としつつ、社会経済情勢の変化や市民からいただく意見を真摯に受けとめ、本市をもっと温かみのある市にすることが市長の責務であると考えている。

快天山古墳 早期に保存整備を

Q 加藤議員　快天山古墳の保存整備について、最初の保存整備計画から8年が経つ。計画を見直す時期だと思うが、あわせて整備を進めることについて市の考えを問う。

A 教育部長　史跡快天山古墳の保存整備の現在の基本計画は、平成17年当時の国庫補助を利用することを前提に計画したものであり、現在は史跡範囲を含め、整備に必要な用地の公有化を進めている。基本計画策定後8年を経過しているため、この間に国の補助事業にも変更が生じている。したがって、文化庁や香川県教育委員会との協議等も踏まえ、また史跡快天山古墳保存整備委員会などの意見もいただきながら、事務局内の体制整備や関係部局との協議等も勘案したうえで、基本計画の見直しを検討したい。

史跡快天山古墳（綾歌町）

市南部地域の 保育環境改善を

Q 松永議員　旧丸亀市南部の保護者から「地元の保育所に入れず仕事に就けない」または、「別地域の保育所に通っている」と聞く。国道11号より北は、保育所も多く、第1希望から外れてもすぐ近くに入所できる。これは、行政のアンバランスであり、公平さに欠ける。そこで、城辰保育所の定員増に向けた計画を立てることを願う。

A 健康福祉部長　4月当初の段階で、第2希望以降の保育所へ入所していただいている児童のうち、旧丸亀市南部地域と飯山地区にお住まいの方で、全体の

ほぼ半分を占めている。城辰保育所は年度当初から、慢性的に私的待機児童が発生していることは承知しているが、子ども・子育て新システムの中で、総合的に検討しなければならない問題であると認識している。

市長の公約 原田保育所は

Q 水本議員　所信表明に、子育て当事者が求める最新のニーズを的確に把握する子ども・子育て会議を発足するとある。先日提出された原田保育所の存続を希望する要望書こそが、子育て当事者のニーズだと考えるが、市長の考えは。

A 市長　私は選挙で、原田保育所存続も公約に掲げ、市長に当選した。いまだ保護者等の理解が得られていない状況で原田保育所と城南保育所を統合し、原田保育所を廃止することには強い違和感を持っているが、一方、議会の議決の持つ意味は重く、厳粛に受けとめていることから、現在の状態を継続することは極めて困難な状況にある。そこで私は、関係課に再度保護者会等の意見を再聴取、確認させ、必要な措置を講じたい。

原田保育所

クリーン課業務委託 どう評価する

Q 三宅議員　所信表明で直接的には言及していないが、行政の効率化の一つとして委託事業がある。私たちは、委託には大きな利点があると、それを推し進めてきた立場もあり、結果を明確化しておくことは大切と考える。経営効率化の観点から、クリーン課の委託事業を始めたことで経費は増大したのか、それとも節約できたのか。また、現状をどう評価しているのか。

A 生活環境部長　クリーン課の業務については、民間委託を推進し、平成24年度には年間約8800万円の経費削減効果を得ることができた。可燃・不燃ごみ、し尿収集業務は、常に業務量を精査し、職員の推移も考慮して業務委託を行っており、現状では、市民に必要なサービスの提供が行えているものと評価している。

職員給与削減 市長の見解は

Q 小野議員　職員給与削減相当分の地方交付税を国が一方的に削減するのは、地方交付税制度の本来の趣旨から外れたものであるが、東日本大震災の復興財源確保のためには、職員給与削減もやむを得ないという考えも当然ある。市長の見解は。また、財源確保の措置は。

A 市長　今回の国の給与減額要請及び地方交付税の削減については、これまで本市が進めてきた職員削減などの実績が考慮、評価されておらず、遺憾である。今後、本市としては、これまでの人件費総額の削減効果や、市民の意見、県、周辺市町の動向などを総合的に勘案し、方針を決めていきたい。なお、財源の確保については、これまでの人件費削減の効果額が、今回の交付税の削減額を上回っており、対応は十分可能である。

学校給食異物混入 今後の対応策は

Q 横川議員　本年5月、学校給食における異物混入事故が3件発生した。異物混入の原因究明について、どのような調査をしたのか。また、再発しないための対応策について伺いたい。

A 教育部長　給食にかかわったすべての関係者から事故当日の聞き取り調査を行った。事故、事件両方の可能性があり、いずれの案件も警察に報告し、現在も捜査が行われている。事故を今後再発させないために、各関

係部署での人為的なミスの有無やチェック機能を強化するとともに、給食センター内に金属探知機などの設置を検討している。また、異物混入を防ぐために最も効果的な人による目視確認を徹底するとともに、学校でも、さらに配膳指導や教室の衛生管理や安全指導などの体制を見直していきたい。

中央学校給食センター調理室を視察

西汐入川・津森川 早期改修を

Q 山本議員 西汐入川水門にポンプアップ施設を以前から要望しているが、進んでいない。今後、県に強く要望してもらいたい。また、津森川の改修計画はどうなっているのか。

A 都市整備部長 市では、平成23年10月に県に対し、早期に西汐入川の現状調査と対策の実施を行うよう要望した。これにより県で、貝堀橋から下流への左岸堤防のかさ上げを行った。しかし、堤防の余裕高の少ない所では現在も越水による道路の冠水、住宅の浸水など、地域住民の生活環境に多大な影響が出ていることから、今までも県に対してポンプ設置の要望を行ってきたが、今後もより一層強く要望していきたい。また、津森川の改修については、今年度、堤防のかさ上げ工事を下水道課で実施している。

綾歌総合運動公園 今後の整備は

Q 吉田議員 綾歌町の総合運動公園は、荒れ放題の現状であるが、今後、どのような施策が計画されているのか。

A 都市整備部長 本市では、金倉町の市総合運動公園を中西讃スポーツ競技の拠点となる広域的な施設として、また本市の地域防災拠点として位置付け、優先的に整備を進めており、綾歌総合運動公園の整備を休止している。今後の整備については、定住自立圏形成協定により、圏域内に有する施設の広域的利用の促進を踏まえ、施設の充実や利用条件の見直しについても検討が必要である。したがって、岩が多く発生している物理的な条件や現在利用中の各運動施設の地域性も踏まえ、スポーツ団体等のご意見を伺いながら、事業効果や財政面からの整備計画を再検討したい。

離島に対する 市の現状認識は

Q 岡田議員 丸亀市における離島の現状認識と、本年4月1日に施行された改正離島振興法についての見解を伺いたい。

A 生活環境部長 離島振興対策実施地域指定の本島、牛島、広島、手島、小手島については、高齢化、人口減少率が著しく高いと認識している。今回の法改正により、国の施策がこれまでの社会基盤整備のハード施策から介護サービスの確保や人材の確保、育成などのソフト施策に移行しつつあるものと理解する。本市としては、島しょ部の住民生活を維持するために医療機関を配置したり、航路補助で交通手段を確保したりしているが、今後はこれらに加え、地域と連携し、島の自然や文化という地域資源を島内外に情報発信し、島の往来を増やすことでにぎわいづくりに結びつくよう努める。

瀬戸内国際芸術祭本島開催（秋会期）をPR

憲法に対する 市長の姿勢を示せ

Q 尾崎議員 地方行政というのは、まさに憲法の一つ一つの条項を具体化する現場であり、市長は憲法を遵守する義務がある

一般質問

と考える。市長が憲法を遵守し、暮らしに生かすという姿勢を貫き通す覚悟があるのかどうか、その決意を伺いたい。

A 市長　私は、日本国憲法は他国に対して誇ることのできるすばらしい理念を定めたものであると思っている。私はこの憲法を尊重し、擁護することが、市長としての当然の責務であると認識している。

そこで、市政においてこの憲法の掲げる理念を具現化するため、もっと暮らしやすく、もっと美しく、そして、若者が希望を持って子どもを産み育てる丸亀の実現につながるような諸施策を提案し、誠実かつ着実に実行していく決意である。

空き家問題　現状の対応で十分か

Q 福部議員　本市の適正に管理されていない空き家問題に対して、窓口の一本化などの現状の対応で十分と考えるか。また、一定の効果、影響力や抑止が見られる空き家の適正管理条例の制定についての考えは。

A 市長　空き家の中でも特に危険家屋の場合は、建築基準法に基づいて県と連携し、所有者に適正な管理をするよう指導等の対応に当たるとともに、各関係部署に情報提供を行っている。しかし、すべての苦情が解決には至っておらず、実効性の点では十分ではなく、苦慮している現状にある。

本市においても、老朽化した空き家の適正管理条例の制定を念頭に、市民の安全・安心な生活環境を確保するため、先進地の事例を調査検証し、実効性が高まる方策を検討したい。

独居老人への今後の対策は

Q 神田議員　少子高齢化が進み、独居老人の数も劇的に増加することが予想されるが、今後どのような対策を行うのか。

A 市長　現在、ひとり暮らし高齢者の身体の不安や生活における様々な不安に対する相談窓口としては、地域包括支援センターや市内5か所の老人介護センター、社会福祉協議会などがある。これら窓口では、高齢者の不安や悩みを聞き、利用可能な制度、サービスの紹介を行い、問題解決に向けて方向性を一緒に考えて対応している。住み慣れた地域で住み続けたいという願いは誰もが持っている思いであるが、行政だけで行えるものはその手段の一部に過ぎない。高齢化が進む中、一人一人の生活を守るには地域社会全体の協力が必要であり、互いに支え合うことが一番の方策と考える。

公契約条例の制定　どう考える

Q 藤田議員　公契約条例は、自治体が発注者となる請負契約などで、受注した企業に対し、下請なども含め最低限の賃金の支払いを求めることで、官製ワーキングプアを生まないという条例である。市長は、県会議員時代から条例制定の必要性を訴えており、所信表明でも公契約のあり方を検討すると言っている。これは、公契約条例の制定も念頭に入れているのか。

A 企画財政部長　労働者の賃金など労働条件に関しては、基本的には国の労働政策の一環で行うものと認識しており、まずは国で公契約に関する法整備を図るべきと考えている。一方、適正な労働条件の確保は重要であり、公契約条例についても、入札制度の改善とあわせ、先進自治体の取り組み状況を検証し、前向きに検討を進める。

スポーツ振興　市はどう取り組む

Q 多田議員　スポーツ基本法が制定され、丸亀市でもスポーツ振興ビジョンを策定し、スポーツ振興に力を注いでいる。その中で、市スポーツ推進課の役割やスポーツ関係団体の役割をどのように認識しているのか。また、今後スポーツの振興に向け、どのように取り組んでいくべきと考えているのか。

A 市長　スポーツ振興を支える環境づくりこそ行政の最大の役

割だと考えている。また、市だけでは環境づくりという行政の役割を十分担うことはできないので、関係団体との連携を強化し、協力体制を築いていきたい。その上で、市民のニーズや現状を把握し、豊かな自然など丸亀に今ある地域資源を最大限に生かし、丸亀らしいスポーツの振興を図っていきたい。

中小のため池 決壊対応どうする

Q 真鍋議員　地震や洪水などによりため池が決壊した場合に甚大な被害が想定されることから、貯水量10万トン以上のため池については氾濫解析を行い、ため池ハザードマップを作成している。しかし、ハザードマップ対象外の10万トン未満の中小規模のため池の取り扱いはどのように考えているのか。

A 産業文化部長　中小規模のため池も決壊すれば、周辺住民への甚大な被害が予想されることから、避難誘導に実効力を持たせるためにも、中小ため池ハザードマップの作成は必要である。県は、中小規模のため池についても国の交付金を活用しハザードマップ作成事業を促進する考えであり、本市では現在、市内にある大小さまざまなため池とその周辺の状況による箇所づけの検討を行っている。

旧丸亀藩おこしで 地域活性化を

Q 片山議員　丸亀市では長年、中心市街地の空洞化や街なか再生が課題となってきた。その解決の切り口として、丸亀の城下町を三豊、観音寺まで視野に入れ、歴史や文化、経済の交流を起こしていく視点から、昔の統治地域の人々の縁を掘り起こす「旧丸亀藩おこし」にチャレンジしてはどうか。

A 都市整備部長　旧丸亀藩をひとくくりとし、歴史や文化遺産を共通認識としたきずなのネットワークづくりという斬新で夢のある提案だが、自治体の枠にとらわれず、さまざまな視点からテーマを設け、新たなネットワークを築くことは、今後の地域活性化に必要な発想である。本市では昨年度から定住自立圏構想に基づき近隣自治体と広域的な対策を推進することで圏域全体を視野に入れた魅力あるまちづくりを進めており、今回の意見も参考にしたい。

カマタマーレ讃岐 市は支援を考えよ

Q 大前議員　カマタマーレ讃岐が、本市に出資支援を求めているが、市長は、Jリーグ昇格に向けた市民の盛り上がりは高まっておらず、もう少し議論が必要とコメントしている。今後の地域活性化や、本市の成長戦略の面でも出資すべきと考えるが、どうか。

A 市長　カマタマーレ讃岐への出資は、本市にとって経済効果も含めた地域活性化につながることから支援を望む意見もあったが、6月議会で諮るには説明不足となる恐れもあり、今回は補正予算の提出を見合わせた。しかし、同社は新経営方針に従い着実に債務の解消を図っており、また地域でのサッカー交流など地域とのつながりを重視したホームタウン活動を重点的に展開していくことから、今後も継続して検討し、9月議会までに結論を出し議会に諮りたい。

カマタマーレ讃岐を応援（県立丸亀競技場）

投票率の低下 どう改善していく

Q 三木議員　国政選挙でも地方選挙でも投票率は下がっており、4月の市長・市議選の投票率は、これまでで最低の数字である。投票率の低下についての見解と、原因や課題をどう分析し、今後

どのように改善していくのか聞きたい。

A 総務部長　投票率が過去最低を記録したことは、非常に残念であり、予想以上の政治離れの加速に危機感を抱いている。投票率は、選挙の争点や候補者などさまざまな要素が影響するが、今回の市議選は、立候補者数が少なかったことが大きな要因であり、市長選の投票率にも影響したのではないかと推測している。特に若年層の投票率が低く課題となっていることから、今後はこれまでの地道な啓発活動に加え、若年層にアピールする手段としてツイッターやフェイスブックなど新しい情報ツールの活用も調査研究していきたい。

子ども医療費助成 いつから実施するのか

Q 中谷議員　市長は子どもの医療費無料化の年齢引き上げを選挙の公約に掲げていたが、対象年齢や実施時期、また年齢引き上げによる効果をどのように考えているのか。

A 市長　本市では現在、満7歳までの医療費を無料にするとともに、入院医療費については、中学卒業まで無料にしている。子育て家庭の負担を軽減するため、通院医療費無料化の中学卒業までの拡充について、早ければ来年度からの実施を視野に検討していきたい。また、助成年齢の拡充は、子育て家庭における経済的負担の軽減による若者の定住促進や、早期受診で重症化を防ぎ医療費抑制につながるなど、多くの間接的効果が期待される。他の子ども・子育て支援制度とも連携し、その効果が増幅するような施策を展開していく。

お困りです課設置 市長はどう考える

Q 内田議員　市長室を3階から1階に移し、市長が1人で一生懸命市民と応対する政策というよりも、900人の優秀な職員が市長の名代を務めるという政策について、どう考えるか。また、市民の用事にワンストップで対応、担当職員が市役所の中を横断し、受付けした職員が責任ある回答をする「お困りです課」を設置する考えはないか。

A 市長　私が率先して市民との対話に臨む姿勢を実践することが、職員が地域や市民の声に耳を傾け、充実した対話につながるという意味では、議員が言う900人の市長と同じ方向ではないかと考えている。

A 企画財政部長　ワンストップでの対応やたらい回しの改善については、今後の全庁的な組織機構の見直しの中で検討していくとともに、所管である総務部を中心に改善に向け取り組んでいく。

市役所本館ロビーに1階市長室を開設

イベント誘致に 市長はロビー活動を

Q 佐野議員　新設される野球場や県立丸亀競技場にスポーツ以外のイベントを誘致することは、本市のスポーツ・文化の発展に大変有意義である。そのため、イベントなどの機会に市長みずから先頭に立ち、新設される野球場などでの開催を求めロビー活動をする考えはないか。

A 市長　地域間の交流人口を増やし、にぎわいある元気なまちづくりを進めていくためには、大規模なイベント等を積極的に招致していくことが非常に効果的である。

　また、文化・スポーツに関する各種イベント等を開催することは、本市の文化・スポーツの振興にも寄与する。

　今後は私みずから先頭に立ち、あらゆる機会を通じてトップセールスを積極的に行い、各種イベントなどの招致に努めたい。

今年もやります！ 議会報告会

11月9日(土) 午後6時30分
- 栗熊コミュニティセンター3階多目的ホール
- 市民会館中ホール

11月16日(土) 午後2時
- 飯山市民総合センター4階多目的ホール
- JA香川県丸亀支店2階会議室（郡家町）

予定している内容

1. **議会報告**
   5月、6月、9月議会の内容報告
2. **意見交換会**
   市政について、議会について意見を交わしましょう。

＊皆様からのご意見には、すぐに答えられないものもありますが、後日報告するなど、きちんと対応いたします。

入場無料

どこの会場へもご出席いただけます。

お誘いあわせのうえ、お気軽にお越しください

「議会報告会」とは？

平成24年3月議会で丸亀市議会基本条例が制定され、4月1日から施行されました。

開かれた議会、参加できる議会へ、議会自らが脱皮していこうとの意気込みで、同条例第7条に基づき開催するものです。

昨年度は、春と秋に計4回開催し、①説明がわかりにくい、②資料が足りない、③質問の時間をもっと多く――などのご意見をいただきました。しっかり受け止め、改善しながら取り組みます。

議員個人はそれぞれの活動の中で、市民の皆様の声を受け止め行動しますが、議決機関である「議会」として、皆様に報告し、質問にお答えするという趣旨です。個々の議員の報告会ではありません。

充実した地方議会とするために、議会と触れ合う場所にぜひお越しください。

●議会の動き 4・5・6月

4月
- 16日 全員懇談会
- 17日 各派会長会
- 22日 各派会長会

5月
- 1日 各派会長会
- 7日 各派会長会
- 8日 全員協議会　臨時議会
- 10日 教育民生委員会協議会
- 16日 新人議員研修会
- 20日 各派会長会
- 21日 新人議員研修会
- 23日 新人議員研修会
- 24日 新人議員研修会
- 議会運営委員会
- 28日 各派会長会　全員協議会

6月
- 3日 広報広聴委員会
- 教育民生委員会協議会
- 6日 定例会初日（～25日まで）
- 13日 各派会長会
- 議会運営委員会
- 14日 全員協議会
- 広報広聴委員会
- 17日 教育民生委員会
- 教育民生委員会協議会
- 都市経済委員会
- 18日 都市経済委員会勉強会
- 総務委員会
- 生活環境委員会
- 24日 各派会長会
- 25日 全員協議会
- 議会改革特別委員会
- 26日 市庁舎整備等特別委員会
- 都市経済委員会市内視察
- 27日 教育民生委員会市内視察

新人議員のつぶやき…《誌上ツイッター》

初議会を終えて。

新人議員にとって緊張の初定例会。そこで新人議員3名が登場し、6月定例会に臨んだ感想や議会の印象をつぶやかせていただきます。

今回は新人7名のうち3名です。

（次号に続く）

今回の6月議会では惜しくも質問に立つ機会はなかったのだが、この夏はしっかりと市を取り巻く経済情勢等について調査・取材を行い、丸亀の地域や事業所が、もっともっと活性化され、元気になれる政策課題を打ち出し、9月議会に向かって頑張らないかん、と決意しました。

川田匡文

議員当選後、初の議会で3項目に分けて一般質問させていただきました。

ありがたいことに、当日を迎えるまでに先輩議員の方々から細かいアドバイスをいただいたことで、大変参考にもなり、本当にありがたかったです。

次回は"市民の声"をもっと議会に届けます。

水本徹雄

もっともっと深く話さなければならない。

そのためには、私自身にも、議会にも、丸亀市にも、いろんなものが足りないことを初議会で痛感しました。

これからも地元「丸亀市」を元気にするために全力で行きますので、ぜひ皆様の「声」をドンドン聞かせてくださいませ！

神田泰孝

ご案内

次回定例会は９月上旬に開会予定です。

編集後記

今年も市役所にゴーヤなどのプランターが並び「緑のカーテン」を作っています。この「緑のカーテン」。毎年植え付けしていると思っていたのですが、前年のプランターに水をやるだけで、残っていた種が発芽して育つのだそうです。

この夏は原発事故の影響などにより、電気料金値上げが言われています。手軽にできる省エネは、環境への配慮だけでなく、経済的な自衛手段としても、とても有益だと思います。

広報広聴委員も新メンバーで取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

広報広聴委員　藤田伸二

（後列左から）
加藤　松永　大前　神田　藤田委員
（前列左から）
川田　内田　三宅　山本　水本委員